

令和8年4月23日

医療機関の長 殿

茨城県衛生研究所長

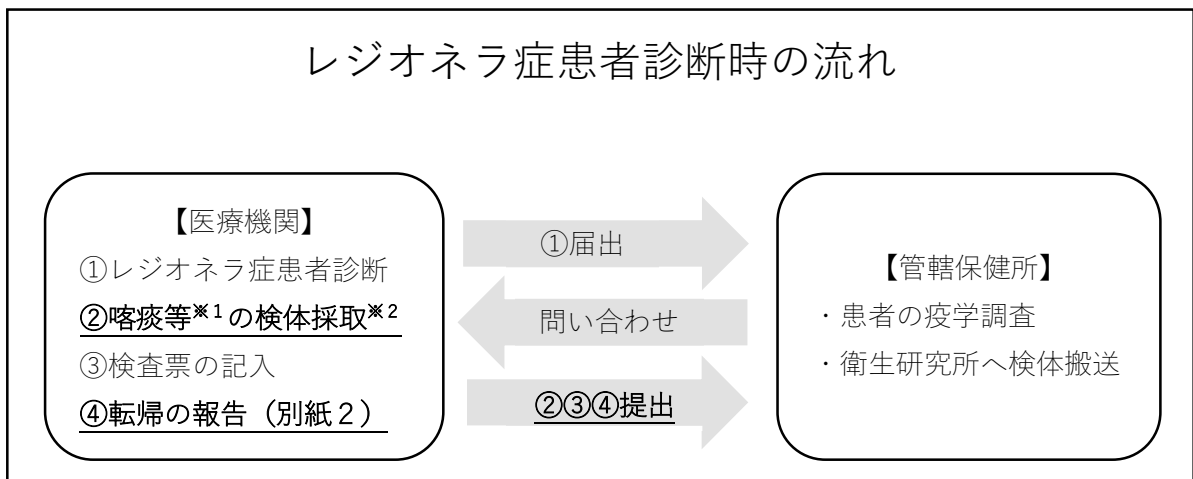
レジオネラ症患者診断時の検体採取について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当所では令和8年4月からレジオネラ症の感染源と重症化因子を解明するため、「茨城県におけるレジオネラ症の感染源及び重症化因子の解明」に関する試験研究を実施いたします（茨城県疫学研究合同倫理審査委員会承認済み）。

つきましては、貴院でレジオネラ症患者の診断をした際には、管轄保健所への届出と併せて、喀痰等<sup>※1</sup>（抗菌薬投与前が望ましい）の検体採取に御協力をお願いいたします。当所で喀痰等<sup>※1</sup>の検体の遺伝子解析を実施し、感染源の解明等に活用いたします。研究成果については、個人が特定されない形で公表いたします。

当所の研究に御協力をお願いいたします。



※1 喀痰等：喀痰、気管吸引液、気管洗浄液

※2 抗菌薬投与前の検体が採取困難な場合は、抗菌薬投与後の検体でも可

<問い合わせ先>

茨城県衛生研究所  
細菌部 担当：鈴木、梅澤  
TEL：029-241-6652  
Mail:eiken2@pref.ibaraki.lg.jp